

広島県救急搬送支援システムの実証実験について

令和 8 年 3 月 18 日
広島県健康福祉局健康危機管理課

1. 広島県救急搬送支援システムの実証実験について

本県では、高齢化等による救急需要の増加などを背景に、救急医療分野の負担が増加していることを踏まえ、令和5年10月から民間事業者の救急システム（以下「民間救急システム」という。）を導入した実証実験を実施している。これにより、従来のアナログな傷病者情報の記録や口頭のみでの情報伝達から、救急現場で得られる傷病者情報をデジタル化し、医療機関への伝達を可視化することで詳細かつ正確な情報伝達を可能とし、「救急搬送の迅速化」や「業務効率化」などを図ることを目的としている。

広島県の取組のポイント

- 県内12消防本部※1及び93医療機関が参加し、搬送件数に置き換えると、県内の約90%（年間約12万件）の搬送でシステムを活用できる環境を整備。
 - 救急隊と医療機関の搬送調整に用いる「傷病者申し送り票」を県内全消防本部で統一したことで、救急隊の運用フローが標準化され、救急隊のシステム使用率は概ね100%。
 - 県内主要・圏域代表医療機関、県内全消防本部、行政、医師会等で構成する「ワーキンググループ（事業運営検討会）」を組織し、機能・運用方針等の協議及び効果検証を実施。
- ※1 東広島市消防局は、令和5年4月から独自にシステムを運用しているため不参加（ワーキンググループには、管轄する圏域ともに参加）。なお、令和8年度にシステム連携を予定。

システムの搬送カバー率及び使用率の実績などが国から高く評価され、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型 TYPES）※2に採択（令和7年5月交付決定）。

事業運営検討会等に厚生労働省・消防庁も参加し、第2期実証実験として、「救急医療情報連携プラットフォーム」※3の構築・民間救急システムとの連携運用、導入効果の検証などを実施。

※2 将来的に国や地方の統一的・標準的な基盤となる先行モデル的な取組に対し、事業立上げに要する費用を支援する交付金。

※3 救急隊と医療機関の搬送調整における課題を解決するため、厚生労働省・消防庁が全国展開を検討している全国共通の搬送調整プラットフォーム（「資料3」参照）。

	第1期実証実験 広島県の実証事業	第2期実証実験 広島県・国（厚生労働省・消防庁）の実証事業
実施期間	令和5年10月16日～令和7年9月30日	令和7年10月1日～令和10年9月30日（予定）
参加消防本部	12消防本部	12消防本部 （東広島市消防局とは、令和8年度にシステム連携を予定）
参加医療機関	92医療機関	93医療機関（令和8年3月1日時点）
運用システム	民間救急システム	救急医療情報連携プラットフォーム＋民間救急システム